

| | |
|--|--|
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> | <h3>すべての人に健康と福祉を</h3> <p>有害な化学物質の使用によって、従業員および地域住民などが害を受けないよう、適切な労働安全衛生手続きを実施する。</p> <p>事業を通して、水質関連の法律や基準を遵守し、より効率的な水の排水と利用に務める。</p> |
|  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> | <h3>安全な水トイレを世界中に</h3> <p>投薬の廃絶や有害化学物質の放出最小化などにより、水質を改善する。</p> <p>排水・廃棄物の量および実績を評価・監視・報告する。</p> <p>山、森林、河川などの水に関わる生態系を守り、回復させる。</p> <p>開発途上国における水と衛生分野における国際協力と能力構築を拡大する。</p> <p>水やトイレをよりよく管理できるように地域コミュニティの参加を支援・強化する。</p> |
|  <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> | <h3>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</h3> <p>エネルギー燃焼別の発電量・購入電力量・電力消費量を監視し報告する。</p> <p>サプライチェーンにおける温室効果ガス排出削減戦略を策定する。</p> <p>国際協力により再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの研究を強化し、そのために必要な投資を促進する。</p> <p>開発途上国において持続可能なエネルギーサービスを使えるようにインフラ拡大と技術向上を行う。</p> |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> | <h3>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</h3> <p>気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p> |
|  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> | <h3>海の豊かさを守ろう</h3> <p>自社事業により発生した廃棄物・排水・その他汚染物質に対して責任を負う。</p> <p>自社製品に使用されるプラスチックや非分解性材料の量を最小限に抑える方法を検討する。</p> <p>海洋資源の搾取や枯渇につながる、自社およびサプライチェーン上の破壊的な慣行廃止に取り組む。</p> <p>ホテルの建設や利用において、自然を基本とした観光や、廃棄物・排水処理への取り組みを促したり啓発したりする。</p> |
|  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> | <h3>陸の豊かさも守ろう</h3> <p>陸域および淡水生態系の保全を促進するために、関連する公的および民間の利害関係者と協力する。</p> <p>自社事業によって排出される廃棄物や有害な化学物質についての責任を負い、生態系への負の影響を未然に防ぐ。</p> <p>生態系と自然の生息地を保護および回復させる。</p> <p>生態系を守ることの大切さを、国の計画などに組み込む。</p> |